

## 秋田太田奥羽グラウンド・ゴルフ場関連施設管理業務の内容及び基準について

### 1 管理の基本方針

指定管理者は、以下の基本方針に基づき管理を行うものとする。

- (1) 条例の設置理念に基づき、管理運営を行うものとする。
- (2) 公の施設であることを念頭に置いて公平な管理運営を行うものとし、特定の者に有利あるいは不利になる運営をしないものとする。
- (3) 施設の利用促進に努めるとともに、利用者の意見を管理運営に反映させ、利用者へのサービス向上に努めるものとする。
- (4) 施設の適正な管理運営を行うとともに、管理運営経費の削減に努めるものとする。

### 2 管理業務に関する事項

#### (1) 管理業務の概要

##### ① 組織及び人員配置

管理業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、管理を効率的に行うための業務形態にあった適正な人数の職員を配置すること。

##### ② 受付・案内業務

利用者へのサービスに支障のないよう、適切な対応を行うこと。また、利用者、住民等から苦情があった場合は、適切な対応をするとともに、その内容を市へ報告すること。

##### ③ 利用実績等

毎月の利用実績（利用人数、利用率、利用料金収入等）を明らかにするための必要な帳簿を作成すること。

##### ④ 緊急時の対応

ア 災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等についての対応計画を作成し、緊急事態の発生時には的確に対応すること。

イ 利用者の急な病気、ケガ等に対応できるよう、近隣の医療機関等と連携し的確に対応するほか、AED 設置施設にあっては、緊急使用時に備え、従業員に必要な講習を受講させること。

##### ⑤ 管理業務の詳細

具体的な管理業務の内容については、別紙1のとおりである。

#### (2) 事業計画書及び報告書の提出

##### ① 事業計画書等の提出

毎年度末までに、次の事項を含む翌年度の管理に関する事業計画書及び収支計画書等を作成し、市に提出すること。

なお、提出された当該事業計画書等について、市は必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施計画
- ウ 利用者数の計画
- エ 管理に係る経費の収支計画
- オ 自主事業の実施計画に関する事項
- カ その他、市が指示する事項

② 業務報告書等の提出

月毎の業務実施状況及び収支状況等について、翌月の10日までに報告すること。

③ 事業報告書等の提出

毎年度終了後60日以内に、次の事項について事業報告書等を提出すること。  
なお、提出された当該事業報告書等について、市は必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施状況
- ウ 利用者数の実績
- エ 管理に係る経費の収支状況
- オ 自主事業の実施状況に関する事項
- カ その他、市が指示する事項

(3) 施設利用者に対するアンケート等の実施及び自己評価について

① 施設利用者に対するアンケート等の実施

施設利用者の利便性の向上のため、アンケート等を実施し、施設利用満足度や意見等を聴取すること。また、その結果及び業務改善への反映状況について報告すること。

② 自己評価

施設利用者に対するアンケート等の実施結果及び施設の利用実績を分析したうえで施設管理に係る自己評価を行うこと。また、その結果及び課題がある場合はその改善策について、業務報告書の提出に併せて報告すること。

(4) 区分経理について

① 区分経理

指定管理者は施設の管理業務に係る経理と自身の団体等の業務に係る経理とを区分して経理すること。

② 収入と支出の適正管理

指定管理者は、指定管理業務専用の口座や帳簿等により、収入と支出を適切に管理すること。

### 3 保守管理及び施設設備等に関する事項

#### (1) 保守管理業務

施設の管理運営に支障をきたす事態が発生しないよう、保守管理体制を整備すること。

現在行っている、設備、機器等の保守管理業務は、別紙2のとおりである。

#### (2) 保険

市は、施設に対する災害共済及び市の瑕疵・過失に起因する事故等に対する総合賠償保険に加入する。

指定管理者は、施設及び設備の管理に起因する事故等に対して賠償責任を負う場合や、自主事業の実施において自らの瑕疵や過失に起因する事故等に対して賠償責任を負う場合、または市からの求償等に備え、指定管理者の責任において、必要と考える範囲の保険（履行保証保険、施設損害保険、第三者への損害賠償等）に加入すること。

なお、市が加入する総合賠償保険の概要については、別紙4を参照すること。

#### (3) 施設設備及び備品

- ① 施設の管理運営に支障をきたす事態が発生しないよう、備品の管理を行うこと。なお、不具合が生じた場合は市に報告し、募集要項で示すリスク分担表（別表1）の定めに従い対応すること。
- ② 新たに備品が必要な場合は、市に協議すること。なお、備品の管理にあたっては、備品台帳を作成し、変更があった場合は更新すること。
- ③ 備品の一覧については、別紙3を参照すること。

#### (4) 修繕

- ① 応急的な修繕  
施設において、破損、損壊または老朽化により、管理上直ちに修繕を行う必要がある場合は、速やかに市に報告すること。
- ② 計画的な修繕  
修繕に係る経費のうち、次年度以降の修繕で対応が可能なものについては、市に修繕の箇所、金額、優先順位等を報告すること。

#### (5) 関係書類の整備

保守管理にあたっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し保管すること。

#### (6) 事故・故障等異常時の措置

施設内において、事故または故障等の異常が発生したときは、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対し、その旨を通報すること。

また、この場合は、市と協力して原因調査にあたること。

(7) 関係法令等の遵守

当該施設の管理にあたっては、本基準のほか、関係する法令及び大仙市の条例、規則等を遵守すること。

#### 4 その他

(1) 補償対策

指定管理者の管理上の瑕疵により、利用者の生命や身体に損害を与え、または財物を損傷した場合、指定管理者が損害を補償し、それ以外の瑕疵による場合については、両者協議のうえ対応すること。

(2) 市からの指示等への対応

- ① 市から、施設の管理及び経営状況、並びに施設の現状等に関する調査または作業の指示があった場合には、迅速かつ積極的に対応を行うこと。
- ② 市が実施または要請する事業等については、積極的かつ主体的に対応すること。（例）緊急安全点検、災害、行事イベント、要人訪問、案内、監査、検査等
- ③ 市が行う指定管理者の評価には積極的に協力するとともに、評価の結果指導及び助言があった場合には、これに従うこと。

(3) 災害等非常時の対応

- ① 災害等の非常事態が発生した場合は、避難所としての指定の有無にかかわらず、市からの指示により施設を使用させるものとする。
- ② 市と指定管理者は有事に備え、避難所等の開設、運営が円滑に行えるよう事前に協議するとともに、避難所等開設時には、運営に協力すること。

(別紙1)

秋田太田奥羽グラウンド・ゴルフ場関連施設 管理業務一覧

\* 日常業務 (毎日実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
建物管理業務 及び工作物管 理業務	巡視、観察による日常点検及びスケジュールに基 づく点検 (建物劣化・損傷の未然防止)	毎 日	
	蛍光灯管球の消耗器具の取り替え、補給等	随 時	
設備管理業務	設備、機器の点検、検査及び測定、記録	毎 日	
植物管理業務	グラウンド・ゴルフ場内の芝生及びコースの状態 確認と利用者における利便性の確保	毎 日	
	肥料散布等による芝生の良好な育成促進	随 時	
清掃業務	施設内及び外回りの清掃、ゴミの収集業務	随 時	
安全管理業務	利用者の安全確保、館内パトロール等	毎 日	
運營業務	利用者への施設内利用案内や緊急時の応急措置 等適切なサービス提供	毎 日	
	利用者の受付及び利用料金の収受	毎 日	
	バーベキューハウスの予約受付や当日の利用案 内、清掃	随 時 (5～10 月)	

\* 月例業務 (毎月定期的実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
工作物等管理 業務	広場、駐車場、外溝、管理道路等の保全	月1回	
清掃業務	管理施設内、広場、駐車場、外溝、管理道路等の 清掃	月1回	
植物管理業務	樹木、草花、芝生等への定植、灌水、除草、病害 虫防除及び土壌の手入れ等	週1回	
	広場、グラウンド・ゴルフ場の芝の育成状況に応 じた利用者への対応	随 時	

業務報告	月別利用者数及び売上一覧表等の作成、提出	月1回	
------	----------------------	-----	--

\*年間業務（年間を通じて定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	2頻度	留意事項
建物管理業務	損傷箇所発見時の補修（状態を考慮し、耐力、機能、美観の回復）	随時	必要に応じ市と協議
	冬期間の施設周辺、通路の除雪作業	冬期間	
設備管理業務	各種保守点検業務（※別紙保守管理業務一覧参照のこと）	年間	
	給水設備の配管系統、各機器の定期点検、清掃、水質検査、使用水量の確認	年間	
	排水・処理設備の各機器の点検、清掃及び流入水放流水の水質検査	年間	
	設備管理に係る作業計画及び点検要領の整備	年間	
植物管理業務	雑草の刈り取り	年5回以上	
	景観保全	随時	
安全管理業務（雷雨対策）	広場利用者の安全確保の観点に立ち、管理施設内避難所への誘導訓練等の実施	年1回	
業務報告書の提出	事業計画書及び事業報告書の作成、提出	年1回	

\*管理業務の方針

太田ふれあいの里は、日本一の広さを誇る秋田太田奥羽グラウンド・ゴルフ場が整備され、全国規模の大会にも利用されている。「アウトドア一大拠点」として積極的な事業を展開し、全国各地からの誘客を行いながら適正な維持管理運営を行うこととする。

また、当該施設が位置する太田四季の村は、「太田ふれあいの里」及び「太田農村体験の里」のほか、「太田交流の森」、「太田レクリエーションの森」の4施設からなっており、地域特性を活かした交流体験・野外活動の滞在型レクリエーション及び観光施設である。

太田四季の村関連施設の管理運営にあたり、太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者、太田交流の森及び太田レクリエーションの森指定管理者が異なった場合においても、相互に連携を図りながら条例の設置理念に基づいた積極的な管理運営を行うこと。

太田四季の村条例には、その基本理念のほか、各施設の設置目的・利用計画があることから、それぞれに基づいて管理運営を行うことを大原則とし、指定管理者は、その目的と計画の達成に向けた事業の企画立案及び実施に向けた事業の企画立案及び実施について最大限努める事とする。また、利用者の利便性向上に向けた施策を常に念頭に置くとともに、誘客を図る事業の展開など、積極的な管理運営を図ること

#### \*管理業務詳細

##### 1 建物管理業務

- (1) 巡視、観察による日常点検及び一定のスケジュールに基づく定期点検を行い、建物の劣化、損傷の未然防止に努めること。
- (2) 損傷に対しては、その状態に合わせて速やかに補修を行い、耐力、機能、美観を回復させること。
- (3) 蛍光灯管球等の消耗品の取り替え、補給等を行うこと。
- (4) 支障が生じている箇所については、速やかに修理、補修を行う。この場合、必要に応じて市と協議を行うこと。(以下、2及び3についても同様とする。)
- (5) 冬期間に施設周辺及び通路に積雪があった際には、除雪機を使用して除雪作業をすること。

##### 2 工作物等管理業務

- (1) 巡視、観察による日常点検を行い、広場等の舗装、土、芝、工作物等の保全業務の徹底を図ること。
- (2) 広場等の場内外の一般清掃と併せて、道路、案内板、側溝等野外利用施設の清掃を定期的に行うこと。
- (3) これらの業務は、作業計画を定め、チェックリスト、点検の方法、異常発見時の対応、処理方法を含んだ点検要領を作成し、これに基づいて実施すること。

##### 3 設備管理業務

- (1) 設備、機器の保全と常に適切な運転がなされるよう各種点検、検査及び測定、記録を行うこと。
- (2) 法令に定められた安全上、防災上、衛生上の設置・管理基準等に基づいて適正な管理を行うとともに、本施設の特性を考慮した自主的管理基準を設定して、設備の機能維持に努めること。
- (3) 給水設備については、配管系統及び各機器の定期的な点検、清掃を行うとともに水質検査、使用水量の確認等を行うこと。
- (4) 排水設備、処理設備については、各機器の点検、清掃及び流入水、放流水の水質検査と定期的実施すること。
- (5) 電気設備については、配線設備の維持のため定期点検を実施するとともに、感電、火災、傷害等の事故防止に努めること。

- (6) これらの業務は、作業計画を定め、チェックリスト、点検の方法、異常発見時の対応、処理方法を含んだ点検要領を作成し、これに基づいて実施すること。

#### 4 植物管理業務

- (1) 樹木、草花、芝生について必要に応じて、定植、施肥、除草、病虫害防除及び土壌の入れ替え等の管理を定期的に行うこと。
- (2) 広場等の芝の育成状況に留意し、必要に応じ施設利用について、施設利用者に対し適切な指導を行うこと。
- (3) 敷地内の雑草は、時期を逸しないように刈り取ることとし、原則として年5回以上の刈り取りをすること。
- (4) グラウンド・ゴルフ場内の芝生及びコースの状況確認等は毎日行い、利用者の利便性が低下することの無いよう、徹底した刈り払い等の管理を行うこと。
- また、状況に応じて、肥料の散布等を行い芝生の生育を良好な状態に保つこと。

#### 5 安全管理業務

- (1) 利用者の安全管理のため、利用者への安全指導、パトロール、緊急時の対応（関係機関と連携の上、急病、けが、火災等の緊急事態に迅速に対処できる体制を整備しておき、緊急事態が発生したときは迅速に対処するとともに、市へその旨を速やかに報告すること）を適宜的確に行うこと。
- (2) 雷雨等の際の利用者の安全確保のため、管理施設内にある避難所への誘導訓練等を定期的実施すること。

#### 6 清掃、ゴミ回収業務

- (1) 利用者の快適な居住性を確保するため、ふれあいの里内外各施設の特性に合わせて日常の清掃業務を細やかに行うとともに、ゴミの回収を徹底すること。

#### 7 企画運営業務について

- (1) 運営に当たっては、安全で快適な施設利用を提供するため、次の事項を基に管理者が適切な利用システムを確立すること。

##### ①予約受付

- ・予約の申し込みは、事前予約制を原則とする。
- ・利用者の予約については、あらかじめ情報を取り、当日利用申し込み者とのトラブルなきよう調整配慮すること。

##### ②利用受付

- ・各施設において、営業時間中は常時、利用者の受付体制を整えることとする。

### ③使用時間

- ・使用時間については、市の承認を受け、指定管理者が定めることができる。
- ・これらの時間については、利用者の見やすいところに掲示し、利用者へもあらかじめ周知徹底すること。

### ④バーベキューハウス利用について

- ・他の施設同様に事前予約を原則とする。
- ・ハウス利用前後の点検及び定期的に清掃を行い、清潔な状態にすること。

### ⑤その他

- ・管理者は、利用者が安全かつ快適な施設利用が図られるよう「施設利用のきまり」を定め、利用者への周知徹底を図ること。
- ・利用者の利便性向上のため、エリア内の誘導サイン等の充実を図ること。

## 8 付帯サービス

(1) 利用者に対し、基本的なサービスの提供とともに、次のような付帯サービスを行い、利用者の利便性向上に努めること。

①周辺、市内、圏域、県内の野外レクリエーション施設の状況、観光案内、周辺の道路状況等の情報提供を行う。

②施設の有効活用

- ・原則として月に一回以上、グラウンド・ゴルフ場内のコース変更を行い、魅力あるコース設定による利用者のサービス向上に努めること。
- ・シーズンオフ等利用ピーク時以外の期間を含め、積極的な誘客を図り、施設の運営効率を高め、特色ある施設運営に努めること。

## 9 事務処理業務

(1) 施設の管理委託業務に要する経費の支払い、公物の使用関係等について、適正な事務処理にあたること。

## 10 その他

(1) 施設管理業務の実施により、支障が生じている箇所を発見した場合は、速やかに修繕することとし、その実施にあたっては市と協議の上進めること。

(2) 施設管理業務の実施にあたり、作業計画を定め、チェックリスト、点検の方法、異常発見時の対応、処理方法を含んだ「点検要領」を定め、それに基づき実施すること。

(別紙2)

### 秋田太田奥羽グラウンド・ゴルフ場関連施設 保守管理業務一覧

現在、秋田太田奥羽グラウンド・ゴルフ場関連施設において実施している保守管理業務及び業務委託先は、次のとおりです。

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項
消防設備保守業務	(株) 高義商会	年2回	検査対象 ・ふれあい交流館 ・ふれあい物産館
水質検査	(公財) 秋田県総合保険事業団	年1回	検査対象 ・ふれあい物産館
受水槽内部清掃	大曲施設工業株式会社	年1回	清掃箇所 ・原水槽 ・第一受水槽

(別紙3)

秋田太田奥羽グラウンド・ゴルフ場関連施設 備品一覧

【施設共通】

\*備品等（I種） ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

備品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
三脚（6尺）		1			○	
三脚（12尺）		1			○	
軽トラック	ダイハツ	1		○		秋田41 か 8393
除雪機械	キャタピラー三 菱(株)	1		○		秋田00 ま 2937
除雪機械	ヤンマー	1		○		大仙市 な 725
ブロードキャスター （スタンド付き）	S T A R	1	R6	○		

【施設1】 大仙市太田四季の村太田ふれあいの里

\*備品等（I種） ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

・広場等（青空広場、くつろぎの広場、風の広場、スポーツの広場、四季の広場）

備品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
場内放送設備	Panasonic	1	H26	○		
ワイヤレスマイク	Panasonic	4	H26	○		
ワイヤレスマイク充電器	Panasonic	2	H26	○		
移動式放送アンプ・デッキセッ ト（ケース入）	Panasonic	1		○		
有線マイク	Panasonic	1		○		
机		9		○		
椅子		20		○		
コース看板		4		○		現在3個使 用
芝刈り機	共栄社	2		○		
公衆電話（ピンク）		1		○		現在使用し ていない
グラウンド・ゴルフ場券売機	芝浦社	1	H28	○		

備品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
グラウンド・ゴルフホールポスト（野外用）		96			○	
スタンド灰皿（大）		4			○	
電子レジスター		1		○		
草刈機		1		○		
動力噴霧機		1		○		
事務机		1		○		
事務椅子		1		○		
バーベキュー網		15			○	
バーベキュー鉄板		3			○	
アルミ洗車台		1		○		
コンビネーション遊具		1		○		
インクルーシブ遊具		1		○		
ホチキス（大）		1			○	
壁時計		1		○		
コカ・コーラベンチ		6			○	
プラスチックバインダー		100			○	

・ふれあい館

備品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
放送アンプ・デッキ・ラック付		1		○		
ワイヤレスマイク		2		○		
ワイヤレスマイク充電器		1		○		
有線マイク		1		○		
マイクスタンド		1		○		
壁掛時計（大）		1		○		
上り台		2		○		

・休憩所

備品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
エアコン	Panasonic	1	H31	○		

【施設2】大仙市太田四季の村太田農村体験の里 備品一覧

\*備品等（I種） ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

・ふれあい物産館

備品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
電話ラック		1			○	使用不可
エアコン（事務室）	MITSUBISHI	1		○		
タイムレコーダー		1		○		
テレビ		1		○		
FAX付複合プリンター		1		○		
無線機		4		○		
事務机		2		○		
ロッカー		1		○		3人用
書庫		3		○		

## ※全国町村会総合賠償補償保険制度のあらまし（2025年版）より抜粋

### 賠償責任保険

町村等が次の事故により、「住民等第三者の生命もしくは身体を害し、または財物を滅失・き損もしくは汚損した場合」において、町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 町村等が所有、使用または管理する自治体施設の瑕疵（かし）に起因する偶然な事故
- ② 町村等の業務遂行に起因する偶然な事故
- ③ 町村等が自治体施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品に起因する偶然な事故
- ④ 町村等が、住民等から受託する財物に起因する偶然な事故 など

また、次の行為により町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 不当な身体の拘束による自由の侵害または名誉き損
- ② 口頭、文書等の表示行為による名誉き損またはプライバシー侵害 など

#### 保険の対象とする施設（自治体施設）

町村等施設	1. 事務所・建物	本庁舎、支所、出張所等の庁舎
	2. 学校教育施設	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園等の学校および児童福祉法に基づく保育所
	3. 福祉施設	児童福祉施設、老人福祉施設、保護施設、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設、母子福祉施設、隣保館、保健センター、特別養護老人ホーム等
	4. 保養施設	国民宿舎等
	5. 文化施設	公会堂、公民館、図書館、博物館等
	6. スポーツ施設	体育館、陸上競技場、野球場、プール、スキー場、スケート場、ゲートボール場、格技場、弓道場等
	7. 産業施設	農林水産物加工施設、育苗施設、集出荷施設等
	8. 生活環境施設	上水道施設、下水道施設、廃棄物処理施設等
	9. 道路	道路、自動車道、一般自動車道、農道、林道、里道、赤道、牧道およびその他の道路
	10. 公園	児童公園等
	11. 港湾・漁港	港湾施設および漁港施設
	12. 住宅施設	公営住宅、官舎等
	13. その他の施設	その他の建造物および工作物
対象とならない施設	医療施設	病院、診療所等の医療施設 療養型病床群等介護保険事業の医療施設 ただし、健診等の保健事業にかかる業務遂行に起因する場合を除きます。

# 賠償責任保険

## 保険の対象とする業務(自治体業務)

### 町村等業務

1. 町村等施設の保守・管理業務
2. 自然公物の管理業務  
(ただし、判決・和解などにより明らかに賠償責任がありと判断される場合にかぎります。)
3. 学校教育業務
4. 社会福祉業務
5. 社会教育業務
6. 社会体育業務
7. 工事発注・施工等の業務
8. 予防接種業務
9. 健診等業務
10. その他町村等の行う業務  
(政策、事業または事務の企画、立案または策定を除きます。)

### 対象としない業務

1. 許可、認可、命令その他の行政処分
2. 医療業務(健診等の保健・福祉事業にかかる業務を除きます。)
3. 消防、救急、治安または災害救助の業務
4. 治山治水業務、農地開発業務、耕地整理業務、公有水面埋立業務、都市計画業務、土地区画整理業務等の土地の改良事業、保全開発業務またはそれらの企画、立案、策定に関する業務
5. 強制執行または即時強制

## 保険の対象とする生産物(自治体生産物)

保険の対象とする施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品。

ただし、輸出生産物、医療品・医療機材は除きます。

また、効能不発揮による賠償責任および自治体生産物自体に生じた損害の賠償責任は対象外です。



## 保険の対象とする受託物(自治体受託物)

保険の対象とする施設において、住民等から預り管理する受託物の損壊等による、受託主に対する賠償責任を対象とします。現金・有価証券・美術品・骨董品・自動車等は対象外です。

### 指定管理者制度の取扱い

公の施設の管理を地方自治法第244条の2第3項および第4項に基づき指定管理者に行かせた場合において、町村等に賠償責任が発生する場合には、町村等の責任部分は本保険の対象となります。また、指定管理者が負うべき賠償責任についても、2011年6月1日より、指定管理者そのものを被保険者とみなし、町村等の責任と同様に本保険で対象となりますが、施設内でその指定管理者が独自の事業を運営する場合は、その運営上もたらされる賠償責任は、その指定管理者が負うものとし、本保険の対象外となります。

### 町村等から業務委託を受けた私人(有償ボランティアを含む)の取扱い

2020年4月1日より、町村等から業務委託を受けた私人(有償ボランティアを含む)を賠償責任保険の被保険者とみなし、町村等の責任と同様に本保険の対象としています。詳細は手引きをご確認ください。

## 1. 契約類型別保険金額（限度額）



### 賠償責任保険(身体賠償)

契約類型	保険金額	
	1名	1事故 <sup>(※)</sup>
5,000万円型	5,000万円	5億円
1億円型	1億円	10億円
1.5億円型	1.5億円	15億円
2億円型	2億円	20億円
3億円型	3億円	30億円

### 賠償責任保険(財物賠償)

契約類型	保険金額
	自己負担額なし (免責金額)
1,000万円型	1,000万円
2,000万円型	2,000万円
1億円型	1億円

(※) 土砂災害に起因する事故に関しては、1名あたり保険金額の3倍が限度となります。

(※) 人格権侵害については1名100万円限度、年間1,000万円限度となります。

## 2. 契約類型番号および保険料分担率（1年間につき住民1人あたり）

契約 類型	基本補償						
	身体賠償	財物賠償	健診賠償	予防接種	公金総合	補償保険	個人情報
1	5,000万円	1,000万円	○	○	○	なし	1億円
2	5,000万円	1,000万円	○	○	○	I型	1億円
3	1億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円
4	1億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円
5	1.5億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円
6	1.5億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円
7	2億円	2,000万円	○	○	○	II型	2億円
8	2億円	2,000万円	○	○	○	III型	2億円
9	2億円	1億円	○	○	○	III型	2億円
10	3億円	1億円	○	○	○	III型	2億円

**※大仙市加入プラン＝契約類型「2」**

## 利用状況及び維持管理費用の実績 【直近2か年分と今年度の見込み】

### ◎施設利用状況実績

大仙市太田四季の村太田ふれあいの里  
大仙市太田四季の村太田農村体験の里

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備考
利用件数(件)	12,959	12,272	12,200	
利用者数(人)	12,959	12,272	12,200	

### ◎施設維持管理費実績－収入(税抜)

単位：円

項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備考
利用 料 収 入 等	利用料金収入	3,561,281	3,162,554	3,500,000	
	自動販売機収入	64,629	42,837	45,000	
収入合計		3,625,910	3,205,391	3,545,000	

### ◎施設維持管理費実績－支出(税抜)

単位：円

項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備考
人件費	賃金 (非課税項目)	4,025,198	4,202,225	6,400,000	
	社会保険料 (非課税項目)	651,372	661,433	670,000	
	厚生費	7,733	8,287	10,000	
需用費	指定管理施設の 電気料	471,716	557,400	650,000	
	自動販売機電気料				
	上下水道料	34,364	30,800	37,380	
	燃料費	294,438	305,710	400,000	
	修繕料	138,979	131,290	145,529	
	消耗品費	605,490	503,298	600,000	
役務費	通信運搬費	236,226	170,078	200,000	電話料、郵便料
	手数料	406,780	307,579	350,000	振込手数料、水質検査、トイレ汲み取り手数料
委託料		44,000	61,154	60,000	消防設備点検
計		6,916,296	6,939,254	9,522,909	

◎指定管理料の上限額

大仙市太田四季の村太田ふれあいの里  
大仙市太田四季の村太田農村体験の里

項目	項目	金額 (円)	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	4,514,000	GG場利用 (一般) @400円×12,400人÷1.1=4,509,090円 パーベキューハウス利用料 (1回) @500円×10回÷1.1=4,545円
	自動販売機収入	61,000	自動販売機の販売手数料収入 (2台分) ※これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	小計	<b>4,575,000</b>	①

項目	項目	金額 (円)	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	<b>8,636,000</b>	
	賃金※	7,427,000	4月～11月は4人 (内主任1人)、12月～3月は2人 (内主任1人) で施設を管理する。 臨時作業員として、ゴルフ利用者の多い6～8月に芝刈作業員3人、冬期間の除雪作業員1人を計上する。
	社会保険料※	1,189,000	施設管理者に係る以下の保険料を計上 ○健康保険料 ○厚生年金保険料 ○子ども・子育て拠出金 ○労働保険料(労災保険料率0.3%、雇用保険0.6%)
	厚生費	20,000	○健康診断
	需用費	<b>1,373,000</b>	
	指定管理施設の電気料	580,000	○共通部分+給水ポンプ+自動販売機電気料
	上下水道料	34,000	農業排使用料 (2箇所)
	燃料費	279,000	○ガソリン (12ヶ月) ○灯油 (11月～3月) ○軽油 (12ヶ月)
	修繕料	200,000	経年劣化等による1件20万円未満の修繕費 ※これまでの維持管理実績を元に市負担分として算定
	消耗品費	280,000	備品一覧に上がらない1件20万円未満の消耗品等の購入費 ※これまでの維持管理実績を元に市負担分として算定
	役務費	<b>531,000</b>	
	電話料	100,000	施設管理運営に係る電話料 ※これまでの維持管理実績を元に算定
	郵便料	5,000	施設管理運営に係る郵便料 ※これまでの維持管理実績を元に算定
	手数料	426,000	○軽トラ車検代 (R8, R10) ○軽トラ法定12か月点検 (R9) ○トイレ汲み取り手数料
	委託料	468,000	○消防設備点検 ○ゴミ収集業務 (燃えるゴミ: 週2回、資源ゴミ: 2週間に1回 各900想定) ○受水槽清掃業務委託 ○水質検査 (年1回)
小計	<b>11,008,000</b>	②	

差引額②-①	<b>6,433,000</b>	③
消費税 (③×10%)	<b>643,300</b>	④
令和6年度以降の上限額	<b>7,076,300</b>	⑤ (③+④)

指定管理料の上限額	<b>21,228,900</b>	⑥ (⑤×指定期間年数)
-----------	-------------------	--------------

※ 指定期間年数 (予定)	<b>3年</b>	<b>令和8年4月1日～令和11年3月31日</b>
---------------	-----------	----------------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認められたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

(別紙) 大仙市四季の村太田ふれあいの里及び太田農村体験の里 管理区域図面

